

第三次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン)進捗状況報告
(令和5年度分)

令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第三次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン)では、「すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、黄金南風の平和郷」をキャッチフレーズに、憲法の保障している基本的人権の尊重と男女平等を基本理念に、男女共同参画の実現を目指すため、5項目の基本方針を定め、それぞれの基本方針を基に具体的な取組を実施しているところです。

また、第三次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン)で定めた実施事項の取組や進捗状況を把握するため、毎年度評価・検証を実施しています。令和5年度の評価結果は以下のとおりです。

I)基本方針の進捗状況

実施計画の取組事項の進捗状況を次の4段階に分けて評価しました。

(A.実施できた B.概ね実施することができた C.一部しか実施できなかった D.実施できなかった)

まじゅんプランの基本方針(施策数)	A 実施できた	B 概ね実施	C 一部実施	D 未実施	計
1. 男女共同参画への意識づくり(13)	14	0	2	0	16
2. 女性活躍のための方策の推進(13)	28	2	2	0	32
3. 多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実(16)	27	2	0	0	29
4. 仕事と生活における男女共同参画の推進(16)	20	5	0	0	25
5. 多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進(6)	6	1	0	0	7
実施項目(64)	95	10	4	0	109

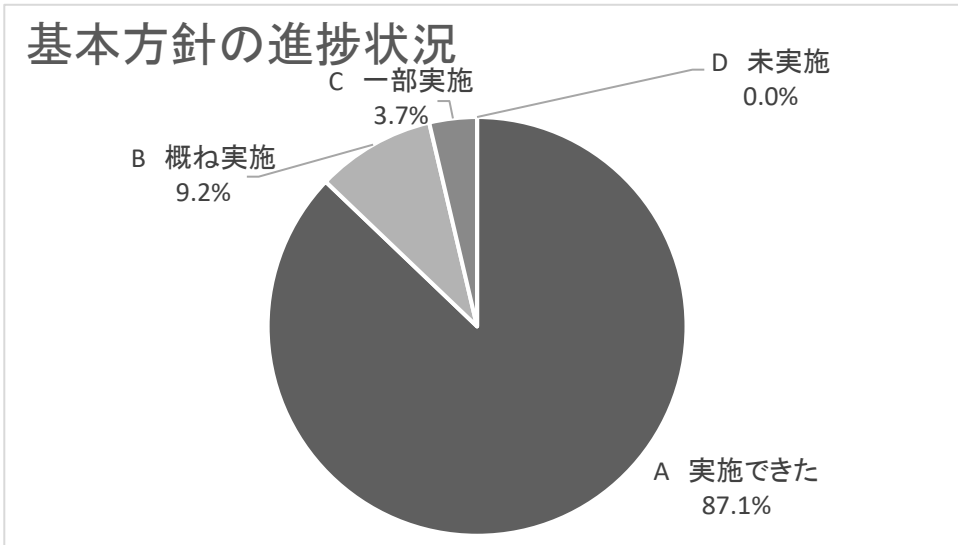
※施策数(実施項目)と評価の数に相違があるのは、一つの項目が複数の課にまたがるため。

II)評価結果

A評価は87.1%、B評価は9.2%、C評価は3.7%、D評価は0%となっており、A評価とB評価を合計すると96.3%で順調に事業実施していることが確認できます。

コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった事業も再開され、昨年度に比べC評価、D評価の割合は低くなっております。

男女共同参画社会を実現するための解決すべき課題は多岐に渡るため、今後も引き続き周知・啓発等を実施し、一人一人の意識変革と、行政、町民、民間企業、地域団体等が一体となって取り組んでいく必要があります。



第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
方針1. 男女共同参画への意識づくり						
(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進						
①多様な媒体を通じた広報・啓発活動	ホームページやSNS等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を今後も継続して行います。また、子どもから大人まで分かりやすい情報の発信を行います。	企画財政課	・パネル展において、まじゅんプランのダイジェスト版で作成している4コマ漫画を掲示し、子どもが理解しやすいよう工夫しました。 ・男女共同参画週間のパネル展の開催について町広報誌やホームページ、LINE等に掲載し、広報・啓発活動を継続して行いました。	・子ども向けに分かりやすく解説した男女共同参画計画について、パネル展等で4コマ漫画の掲示等を行いました。情報発信について工夫が必要となっています。 ・情報発信に関し、ホームページ以外にも新たな広報媒体の活用を検討する必要があります。	・今後は、子どもから大人まで町民の周知度と、理解を深めていくために、町公式LINEの活用など、新たな広報媒体活用について検討します。 ・学校や各字・自治会へのポスターや漫画等の掲示など、広く周知に努めます。	A
②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発	第三次男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知を図るため、計画のダイジェスト版による周知・広報啓発を行います。また、講演会などを開催し計画の周知を図ります。	企画財政課	・男女共同参画週間（6/23～6/29）の期間にイオン南風原の「南風原ギャラリー」や役場ロビー等、町内6か所でパネル展を開催しました。 ・町の広報やホームページにおいて、男女共同参画週間を周知するページの公開を行いました。	・ショッピングセンターや役場等のパネル展示だけでは、学生等への周知が不足してしまうため、学生や児童生徒にも周知する機会を増やしていく必要があります。	・児童生徒への講演会を開催するなど、ジェンダー平等の学習機会の実施を検討します。 ・出前講座等、学生向けに周知を行う機会があれば積極的に参加していきます。 ・各学校でジェンダー平等に関する4コマ漫画等を掲示するなど、児童生徒へ周知する機会を増やしていくよう努めます。	A
③第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知	第三次男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知を図るため、計画のダイジェスト版による周知・広報啓発を行います。また、講演会などを開催し計画の周知を図ります。	企画財政課	・パネル展やホームページ等を通し、第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～のダイジェスト版による、周知・広報啓発を行いました。 ・区長会等において、<u>まじゅんプランについての説明を行いました。</u>	・イベント等における講演会等の開催ができず、周知・啓発活動が不十分であることが課題となっています。	・子どもから大人までの周知及び理解を深めるため、新たな広報媒体の活用等を検討します。	A
④SDGsを踏まえたジェンダー平等の啓発・理解	SDGsが目指す17の目標のうち、目標5にあたる「ジェンダー平等の実現」について周知・広報を行うほか、SDGsの目標達成に向けた取組の普及啓発と理解を図ります。	企画財政課	・SDGs目標5の「ジェンダー平等の実現」に向けて、男女共同参画週間パネル展を開催しました。 ・ホームページや広報はえばるを通じて、パネル展の周知・広報を行いました。 ・<u>ホームページで各種団体が行う講座等について随時周知を行いました。</u>	・ジェンダー平等の実現についての普及啓発の際に、SDGsの視点も含めた普及啓発に取り組む必要があります。	・持続可能な開発目標であるSDGsの視点を今後の広報活動にも取り入れ、また、出前講座の依頼等に積極的に対応し、学習の機会を設けるよう努めます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
⑤SNS等を活用した男女共同参画情報誌の発刊	男女共同参画に関する情報、事例紹介等の新たな情報発信手法として、SNS等を活用した男女共同参画情報誌を発刊し、男女共同参画が町民によりわかりやすく、より身近に感じられ、より情報を入手しやすくなるように図ります。	企画財政課	・情報誌を発刊することができませんでしたが、パネル展開催や男女共同参画に関連する講座等について、広報誌、ホームページ、LINE等で周知を行いました。	・情報誌の発刊にあたっては、男女共同に関する情報を身近に感じられるよう取り組む必要があります。	・SNS等の活用による男女共同参画情報誌発刊に向け、方法や媒体等について先進地事例等を調査研究に努めます。	C
⑥男女共同参画「Q&A」の町ホームページへの掲載	男女共同参画に関する基礎知識の普及を図るため、男女共同参画についての趣旨、必要性、事例などをQ&A形式でホームページに掲載し、町民によりわかりやすく男女共同参画について伝えていきます。	企画財政課	・Q&A形式のホームページ掲載については「AV出演被害防止・救済法」についてのみとなっています。	・町民に分かりやすく伝えるため、質問内容について精査する必要があります。	・子ども向けや大人向けで分けることや、町の取組と関連させるなど、理解を深めてもらえるよう質問選定を行い、周知に努めます。	C

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実						
① 幼児期におけるジェンダー教育の推進	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。	こども課	・宮平保育所運営事業や園児の保育において、家庭との連携のもと、固定的性別役割分担意識を植え付けない教育を推進しました。 ・性別に関係なく児童を「さん」付けで呼ぶなど、園内研修を実施しました。	・今後も継続して、性別に関係なく児童を「さん」付けで呼ぶなど取り組みます。	・今後も児童らの成長に応じて、性別役割分担意識を植え付けない保育を実施します。	A
		学校教育課	・幼稚園では名前を呼ぶときは「さん」付けで統一し男女分けを行っていません。また、ゴムそろりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けを実施しています。	・継続した取組とするために、職員間の引継、年度始めに確認することが求められています。	・今後も研修の機会の充実を図ると共に、施設訪問等を通して、参画意識の高揚に努めます。	A
② 児童生徒へのジェンダー平等の学習機会・学校生活の推進	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的性別役割分担意識を植え付けないジェンダー平等の学習機会や学校生活を推進します。 また、LGBT等、性の多様性について理解するための人権教育について、子どもの発達段階に応じた取組を推進します。	学校教育課	・各学校において道徳教育推進教師、人権教育担当が計画的に推進しました。	・計画的に推進していくために、若手教員や中堅教員の育成をしていく必要があります。	・若手教員や中堅教員育成のための研修会への参加呼びかけや、外部人材を活用した取組の推進を図ります。	A
③ 主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	次世代を担う子どもたちが性別に捉われることなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進を図ります。	学校教育課	・「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアを活用し、キャリア教育・進路指導の計画を立案し、職場体験学習等において指導を行いました。	・引き続き、「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアを活用し、キャリア教育・進路指導の計画を立案し、職場体験学習等において指導していきます。	・各学校における教育課程の点検・見直しを行い、カリキュラム・マネジメントを通してキャリア教育の推進を図ります。	A
④ 保育、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	保育士や教職員等の関係者に対して、男女共同参画意識の更なる高揚を図るため、研修機会の充実を図ります。	こども課	・性別に関係なく児童を「さん」付けで呼ぶなど、園内研修の実施を行いました。	・今後も継続して、性別に関係なく児童を「さん」付けで呼ぶなど取り組みます。	・今後も児童らの成長に応じて、性別役割分担意識を植え付けない保育を実施します。	A
		学校教育課	・幼稚園では名前を呼ぶときは「さん」付けで統一し男女分けを行っていません。また、ゴムそろりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けを実施しています。	・継続した取組とするために、職員間の引継、年度始めに確認することが求められています。	・今後も研修の機会の充実を図ると共に、施設訪問等を通して、参画意識の高揚に努めます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
⑤学校教育での人権教育等の推進	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、学校教育において多様性を認め合える人権教育やDV等の教育を推進します。	学校教育課	・教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しました。また、弁護士によるいじめ防止授業などを実施しました。	・教育計画に基づいた授業は実施していますが、日常化につなげる取組について検討・見直しをする必要があります。	・人権教育計画に基づいた人権教室等の実施を通して、日常化につなげるため児童会・生徒会活動の充実を図ります。	A
⑥人権の尊重を踏まえたメディア・リテラシーの推進	情報化社会の中で、人権を尊重した情報モラルを身につけられるよう、SNSやインターネットの活用に係るメディア・リテラシーについて、人権尊重の観点を踏まえた情報モラルの周知と指導を行います。	企画財政課	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、メディアリテラシーについてのポスターを掲示し、広報・啓発活動を行いました。 ・メディアリテラシーについてのポスター展示を行い、広く町民に広報・啓発活動を行いました。	・メディア（SNSやインターネット等）が発信する情報を男女共同参画の視点から読み解くための視点等について引き続き周知・啓発等を行う必要があります。	・パネル展やホームページ等において人権尊重の観点を踏まえた情報モラルについて周知を図ります。	A
		学校教育課	・いじめ防止を例題として、SNSなどの取り扱いなど、ネット情報について、授業や講話を実施しました。	・情報教育計画や人権教育計画と連携した取組となるよう検討・見直しをしていく必要があります。	・SNS等メディアリテラシーについては、情報教育だけでなく人権教育や各教科の指導においても関連づけた指導を行います。	A
⑦性教育・思春期教育の推進	すべての人がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。	学校教育課	・小学3年生以上の児童・生徒に対し保健体育の時間を活用して実施しました。	・夏休み等長期休業前に、性に関する指導を行うと共に、保護者向けの講話を行っていく必要があります。	・保健師等専門的立場にある方を講師として招聘し、児童生徒だけでなく保護者向けの講話を実施していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
方針2. 女性の活躍のための方策の推進						
(1)政策・意思決定過程への女性の参画拡大						
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任について、男女を問わず幅広い人材の登用を図ります。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、女性委員比率の向上に向けて積極的に取り組みます。	全課	総務課 ・選挙管理委員会（女性委員1人/4人中） ・表彰審査委員会（女性委員1人/8人中）	・委員の任命に関しては、法令等で構成メンバーが定められており公募等ができないため男性の比率が高い傾向にあります。	・委員の構成については、可能な限り女性委員の登用を推進していきます。	A
			企画財政課 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員2人/10人中） ・行政改革推進委員会（女性委員4人/9人中） ・男女共同参画推進会議（女性委員6人/8人中） ・男女にとらわれず幅広い人材の登用を行い、様々な意見を取り入れることができました。	・引き続き、幅広い人材の登用により、政策・意思決定過程への多様な視点や考え方をまちづくりに反映させる必要があります。	・引き続き公募委員募集等を行い、幅広い人材の登用を図るとともに、他課に対しても男女を問わず幅広い人材の登用を図るよう促していきます。	A
			こども課 ・地域福祉計画評価委員会（女性委員3人/9人中） ・児童館運営委員会（女性委員2人/6人中） ・子ども・子育て会議（女性委員5人/10人中） ・民生委員推薦会（女性委員2人/7人中） ・要保護児童等対策地域協議会（女性委員13人/25人中） ・発達支援児保育実施会議（女性委員4人/6人中）	・各委員会において、女性委員の参加促進に引き続き取り組みます。	・引き続き実施していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
		国保年金課	・国民健康保険運営協議会（女性委員3人／7人中）	・約半数が女性委員であり、幅広い意見が聴取できる体制となっていますが、公募での委員選任ができていないことが課題となっています。	・委員登用については、可能な限り公募で委員募集を行っていきます。	A
		保健福祉課	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員3人/9人中） ・障がい者自立支援協議会（女性委員5人/10人中） ・第10次高齢者保健福祉計画策定委員（女性委員3人/9人中） ・第6次障がい者計画等策定委員会（女性委員5人/9人中）	・所管する協議会や計画策定委員は、障がい者・高齢者福祉事業所や専門家、当事者等が参加するため、性別によって委員を選任することが困難な場合も想定されます。	・委員の選任にあたっては、なるべく男女比に差が生じないよう努めます。	A
		まちづくり振興課	・都市計画審議会（女性委員2人/10人中） ・南風原町景観審議会（女性委員1人/10人中） ・生活道路安全対策協議会（女性委員4人/20人中） ・地域公共交通会議より、各専門的な分野からの意見を拝聴することができました。	・今後も、各種審議会、委員会等において、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進していく必要があります。	・今後も性別にとらわれないよう委員を登用し、様々な意見を取り入れながら、協働のまちづくりを推進します。	A
		区画下水道課	・津嘉山北土地区画整理審議会については10人中8人を公募し、女性の応募はなかったですが、性別等に関わらず幅広い委員登用ができています。	・今後も幅広い人材の登用を図り、政策・意思決定過程への多様な視点や考え方を、まちづくりに反映させる必要があります。	・引き続き公募員募集等を行い、幅広い人材の登用を図ります。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
		産業振興課	・農業委員（女性委員1人/11人中） ・農地利用最適化推進委員（女性委員1人/5人）	・農業委員、農地利用最適化推進委員は公募後の選考であり、女性農業者の応募が少ないことが課題となっています。 ・法令等で委員要件が定められているため、公募の実施が厳しい場合があります。	・女性が応募しやすい環境づくりに努め、女性委員の比率向上を図ります。	A
		学校教育課	・教育支援委員会(女性委員12人/15人中) ・いじめ問題対策連絡協議会(女性委員1人/15人中) ・いじめ防止等専門委員会(女性委員2人/5人中)	・教育支援委員会及びいじめ防止等専門委員会について、半数以上が女性委員であり、幅広い意見が聴取できる体制となっています。	・引き続き、委員の選任にあたっては、なるべく男女比に差が生じないように努めていきます。	A
		教育総務課	・スポーツ推進委員（女性委員6人/10人中） ・教育事務点検評価審議会（女性委員1人/3人中） ・学校給食共同調理場運営委員会（女性委員4人/14人中） ・教育委員会教育委員(女性委員2人/4人中) ・学校適正規模検討審議会委員（女性委員5人/12人中）	・今後も、各種審議会、委員会等において、男女にとらわれない様々な意見を取り入れた町民と協働のまちづくりを推進していきます。	・今後も性別にとらわれず委員を登用し、様々な意見を取り入れながら、協働のまちづくりを推進します。	A
		生涯学習文化課	・社会教育委員(女性委員2人/5人中) ・公民館運営審議会委員(女性委員2人/5人中) ・文化センター企画運営審議会委員(女性委員3人/7人中) ・文化財保護委員会委員(女性委員1人/5人中) ・町立図書館協議会委員(女性委員4人/5人中)	・法令等により委員構成が決められている委員会もありますが、今後も継続して幅広い人材の登用に努めます。	・今後も継続して、幅広い人材の登用に努めます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
②役場女性職員の管理職等への登用促進	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、能力のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置(ポジティブアクション)の働きかけを行います。 また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。	企画財政課	・女性の働きやすい環境づくりのため、第三次男女共同参画計画について、全職員に周知を行いました。	・研修会等により職員への周知を図る必要があります。	・開催に向けて引き続き検討していきます。	C
		総務課	・研修等への参加については、男女問わず受講勸奨を実施（ <u>市町村アカデミーの管理職研修に女性2人の管理職が参加</u> ）しています。 ・女性職員の管理職への登用については、県内で高い登用率となっており、R6.4.1現在7人（出向含む）となっています。班長以下の女性職員が身近に目標とするロールモデルとなっています。	・令和5年度の女性職員の庁内管理職の登用率は、25%であるため、さらなる登用促進を図る必要があります。	・アカデミー研修や市町村職員研修等、様々な研修項目を周知し、職員の積極的な研修への参加を促していきます。	A
③民間事業所・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施	民間事業所や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発を図ります。	産業振興課	・役場や商工会窓口にて女性登用に関する啓発チラシ・ポスターを設置し、啓発を行いました。	・女性の登用・管理職登用の向上を図るため、さらなる啓発が必要となっています。	・町ホームページ等で周知を行います。	A
		総務課	・女性の自治会長 5区／20区	・令和5年度の女性自治会長は5人で、全体の25%となっていることから、まだ少ない状況にあることが課題となっています。	・区長会活動等の周知を行い、連携しながら女性が区長・自治会長を目指していける雰囲気づくりに努めます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(2) 女性のエンパワメントに対する支援の充実						
① 女性リーダーの育成	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣や女性リーダー研修の実施、女性のエンパワメントにつながる生涯学習講座等の実施を図ります。	企画財政課	・「女性の翼」への推薦依頼を各種団体へ行いましたが、応募者がいませんでした。	・自己負担が大きい場合や、研修先によって応募者がいない場合があります。	・引き続き、「女性の翼」等の研修に推薦していくとともに、他の研修へも積極的に情報を周知し、参加できるよう努めます。	C
		生涯学習文化課	・町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、研修企画の助言等で支援を行い会員相互の親睦を深め、資質向上を図りました。	・継続して活動することにより町女性連合会の活性化に繋げていけるよう努めます。	・継続して活動することにより町女性連合会の活性化に繋げます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
②女性団体等交流会の実施と連絡協議会の設立支援	女性団体等交流会を開催するとともに、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。	企画財政課	・女性団体交流会を開催し、まじゅんプランや男女共同参画に関する周知や、地域で活躍する女性及び各団体の交流を図ることができました。	・女性リーダーや担い手不足等の問題が課題となっているため、女性団体交流会での取組内容について調査・検討していく必要があります。	・引き続き女性団体交流会を開催し、女性団体と連携を図りながら、町女性団体連絡協議会の立ち上げだけでなく、様々な課題等について話し合える場となるよう取り組みます。	A
③女性のための講座等の周知・広報	関係機関等が実施する、女性の人材育成講座等に関する情報の周知・広報を行います。	企画財政課	・関係機関等が実施する、男女共同参画関係や女性のための講座等について、ホームページを活用し周知を行いました。 ・女性団体交流会を開催し、関係機関の研修等についても案内を行いました。	・今後も関係機関が実施する講座等の周知・広報に努める必要があります。	・引き続き、関係機関が実施する講座等について周知・広報を行います。 ・町の公式LINEの活用など、新たな広報媒体活用について検討を行います。	A
		生涯学習文化課	・性別に関わらず広く募集を行い、男女共同参画の視点に立った学習を推進しました。	・様々な地域活動への町民参画、男女共同参画の視点に立った学習を推進していく必要があります。	・今後も男女共同参画の視点に立った学習を推進していきます。	A
④女性起業家への支援	町商工会や金融機関等の関係機関等と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。	産業振興課	・町商工会と連携し、男女の区別なく創業支援事業計画に基づく創業支援セミナーの実施や創業に関する情報提供、相談対応を行いました。また、ホームページにて町が実施する創業支援に関して、周知を行いました。	・特定創業支援等事業の支援を受けた方が、町商工会のセミナー受講者のみでした。引き続き他の支援機関で実施しているセミナーについての周知強化が必要となっています。	・引き続き金融機関等がセミナーを実施していることについて、窓口、ホームページ等で周知を行っていきます。	A
⑤SDGsを活用した女性のエンパワーメントの推進	町内の女性団体等に対して、SDGsに関連する活動・セミナー・交流を推進することで、各団体間の連携を促進し、SDGsの活用による女性のエンパワーメントの推進を図ります。	企画財政課	・女性団体交流会を開催し、SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」や、まじゅんプラン等についての説明を行いました。	・引き続き女性団体等交流会を開催し、連携の促進や、女性のエンパワーメントの推進を図る必要があります。	・関係機関と連携し、女性団体等の交流、連携促進のための企画を行っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(3)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進						
①町民の自治会や各種団体の活動への参加促進	すべての人がともに自治会や各種団体の活動に参加し、多様な考え方が地域づくりや各種活動に活かされるよう、広報や様々な講座等を行い、自治会や各種団体の活動など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	総務課	・区長会において、各自治会の様々な課題や事例等を紹介するなど、地域住民が活動に参画できる環境づくりを図りました。また、 <u>町広報誌で各自治会を紹介する企画を立ち上げ、情報発信に努めました。</u>	・自治会加入率の低下により、自治会活動や地域コミュニティの形成が難しくなっていることが課題となっています。	・様々な媒体を活用して地域の取組の情報発信に努め、若男女が楽しく安心して生活できる地域づくりに寄与していきます。	B
		企画財政課	・区長会において、まじゅんプランの説明を行い、 <u>その中で自治会活動や伝統芸能に女性参加を促すことが明記されていることも含め周知を図りました。</u> ・パネル展等を通して、行政の役割を町民にも共有してもらうことができ、町民との協働のまちづくりに寄与することができました。	・性別や年齢に関係なく、多くの町民が自治会や各種団体などの活動に参加できるよう、男女共同参画に関する周知を図っていく必要があります。	・性別に関係なく、様々な町民に対して、出前講座等を開催し、町民の地域活動への参画を促進し、多様な住民が地域活動に参画できる体制を整えていきます。	A
		住民環境課	・資源ごみ集団回収、はえばるエコセンターの環境学習や活動は町内の様々な団体が事業に参加しています。また、はえばるエコセンターの運営も女性が企画運営しており、広く町民のニーズに沿った様々な講座内容で情報を発信・参画を促進しました。	・環境保全の取組に興味関心があるのは高齢者・女性・子どもが多いため、広く町民が参加する取組が必要となっています。	・はえばるエコセンターが企画する講座に男性も参画するよう働きかけ町民ニーズに沿った講座を実施していきます。	A
		保健福祉課	・町老人クラブ、各字（自治会）老人クラブへの活動補助金、介護者の会、町身体障害者福祉会等へ補助金を助成することにより、各種活動の促進を図っています。	・どの団体も会員の減少が課題となっており、活動の周知等に、町社協と連携し取り組む必要があります。	・引き続き、補助金を助成し、町社協と連携し、各種団体等の活動の支援を行います。	A
		教育総務課	・ <u>体育協会事業について、各種競技大会を開催し、スポーツを通じた地域活動への町民の参画を促進しました。令和4年度はのべ1,018人の参加者でしたが、令和5年度は1,708人の参加者となっています。</u>	・参加チームの増加に向けて、コロナ禍の影響も大きいですが、広報活動や各自治会との連携も必要となっています。 （令和元年度参加者：延べ2,587人）	・事前に各自治会へ年間スケジュールを共有し、早めに参加者を募るなど、これまで以上に各自治会と連携し事業を進めていきます。	A
		生涯学習文化課	・公民館学級講座の募集においては、性別に関わらず広く募集を行い、男女共同参画の視点に立った学習を推進しています。	・様々な地域活動への町民参画の促進、男女共同参画の視点に立った学習の推進が必要です。	・今後も男女共同参画の視点に立った学習を推進していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
②社会制度・慣行の見直しと意識づくり	家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行(社会通念・習慣・しきたり)について、すべての人が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発を図ります。	企画財政課	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、社会制度や慣行(社会通念・習慣・しきたり)についての見直しとその意識づくりのための広報・啓発活動を行いました。 ・まじゅんプラン(概要版)に掲載されているマンガを活用し、町民が興味を引くような掲示をすることができました。	・引き続き、広報・啓発活動に取り組む必要があります。	・広報の新たな手法や媒体等について検討します。	A
③伝統文化・芸能・工芸における男女共同参画への理解促進	伝統的な性別意識・習慣のある伝統文化・芸能・工芸について、性別に偏らず、希望する人が参加できるように促すなど、時代に合った伝統文化・芸能・工芸の保存と継承について理解促進を図ります。	生涯学習文化課	・民俗芸能交流会を開催し、8自治会による伝統芸能を披露、出演者・観覧者ともに老若男女が参加しました。	・各自治会の民俗芸能保存会と連携し、文化・芸能を起点とした、性別に偏らず、希望する人が参加できるような事業を継続していきます。	・各自治会の民俗芸能保存会と連携し、文化・芸能を起点とした、性別に偏らず、希望する人が参加できるような事業を継続していきます。	A
④防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用	町の地域防災計画や災害時の避難、避難所や被災後の生活での様々な問題を解決するために、女性やその他多様な方々の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用を図ります。	総務課	・町の防災訓練等を実施した際にアンケートをとり、様々な視点から地域防災力を高める取組に繋がるよう実施しました。	・アンケートの設問について、女性の視点からの意見を取り入れる工夫が必要となっています。	・女性に限らず、高齢者や乳幼児等の幅広い視点を取り入れ、本町地域防災力の向上が図られるよう取り組みます。	B
⑤第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実	地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取組を行う団体の育成を支援し、連携体制の充実を図ります。	企画財政課	・女性団体等交流会を開催し、まじゅんプランや男女共同参画に関する周知や、地域で活躍する女性及び各団体の交流を図ることができました。	・引き続き、地域で活躍する女性や団体の連携体制の充実を図る必要があります。	・女性団体交流会での取組内容について調査・検討していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
方針3. 多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実						
(1)ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶						
①DV・虐待等に関する情報の周知広報充実	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。 周知広報は、地域全体に対するもののほか、幼稚園、保育所、学校等といった、子どもに関連する関係機関等へも行います。	企画財政課	・男女共同参画週間(6/23～6/29)や女性に対する暴力をなくす運動週間(11/12～11/25)において、パネル展を開催し、身体的・精神的・性的暴力など様々なケースのDVについて広報・啓発活動を行いました。 ・女性に対する暴力をなくす運動週間パネル展の開催について町広報誌やホームページ、LINE等に掲載し、広報・啓発活動を継続して行いました。	・パネル展やポスター展示を行い、DV被害について広報・啓発活動を行うことができましたが、子どもたちへの周知の機会が少ないことが課題となっています。	・引き続き、地域全体への様々なDV被害についての広報や啓発活動を行い、児童や学生向けの出前講座等の機会があれば積極的に参加し周知を行っています。 ・子どもに関連する関係機関等へ暴力根絶等についてのポスター掲示を依頼し、児童や学生についても周知を図ります。	A
		こども課	・児童虐待・DV対策等総合支援事業 家庭児童相談員の配置を行いました。 ・家庭児童相談員を配置し、児童虐待、DV等の相談対応を行いました。	・児童虐待の認知件数が増加する中、特に面前DVを起因とする子どもへの心理的虐待に繋がる対応が課題となっています。	・配偶者やパートナー等からの暴力を受けた者への対応を行いつつ、関係機関へ周知を引き続き行っていきます。	A
		保健福祉課	・高齢者虐待等について広報誌、ポスター掲示等により周知を図りました。 ・高齢者及び障がい者虐待の相談について適宜対応し、関係機関とも連携を図っています。 ・<u>高齢者、障がい者福祉施設職員を対象とした成年後見制度研修会を開催しました。(10/17)</u> ・町内障がい福祉サービス事業所等を対象とした「障害者虐待防止研修会」を開催しました。(1/19)	・高齢化社会の到来や社会情勢の変化により、様々な生活様式の中で高齢者や障がい者が生活しており、抱える問題も複雑化・多様化し、どの分野においてもマンパワー不足が課題となっています。また、ここ数年、高齢者、障がい者ともに、施設虐待や養護者による虐待通報が増えており、虐待認定調査等に多くの時間を費やしています。	・高齢者及び障がい者虐待防止や権利擁護（成年後見制度含む）について、引き続き周知を図っていきます。 ・虐待案件が発生した際は、関係機関や専門家等とも連携し、迅速に対応します。 ・虐待防止研修会等を継続的に開催していきます。	A
		学校教育課	・小学3年生以上の児童・生徒に対し保健体育の時間を活用して実施しました。	・夏休み等長期休業前に、性に関する指導を行うと共に、保護者向けの講話を行っていく必要があります。	・保健師等専門的立場にある方を講師として招聘し、児童生徒だけでなく保護者向けの講話を実施していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
②DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実	男女を問わずDVや虐待も含めたあらゆる暴力の防止と被害者の保護を図るため、関係機関等による相談窓口の周知を行います。 なお、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。また、学校においても、児童虐待の相談先の周知を行います。	企画財政課	・町ホームページやパネル展において相談窓口一覧を掲載し、DVやあらゆる性暴力の防止と被害者のための相談窓口についての情報提供を行いました。	・相談窓口等について、情報が必要な人に情報提供ができるよう、効果的な広報媒体を検討する必要があります。	・引き続き男女共同参画週間のパネル展とホームページ等で相談窓口一覧を掲載するとともに、その他関係機関やSNS等による情報提供を行っていきます。	A
		こども課	・児童虐待・DV対策等総合支援事業 家庭児童相談員の配置を行いました。 ・家庭児童相談員を配置し、児童虐待、DV等の相談対応を行いました。	・児童虐待の認知件数が増加する中、特に面前DVを起因とする子どもへの心理的虐待に繋がる対応が課題となっています。	・配偶者やパートナー等からの暴力を受けた者への対応を行いつつ、関係機関へ周知を引き続き行っています。	A
		学校教育課	・要保護児童対策地域協議会やケース会議への参加、サポート会議の開催を行い、関係機関との連携を図りました。	・担当者が変わる際の引継を確実にする必要があります。	・学校や関係機関との連携を密にするとともに、担当者間の引継を確実にします。	A
③保育、教育関係者へのDV・虐待等に関する研修機会等の確保	保育士や教職員等、乳幼児や児童生徒等の関係者に対し、DVや虐待防止の研修機会等を設け、意識の向上を図ります。	こども課	・児童虐待・DV対策等総合支援事業 家庭児童相談員の配置を行いました。 ・家庭児童相談員を配置し、児童虐待、DV等の相談対応を行いました。	・児童虐待の認知件数が増加する中、特に面前DVを起因とする子どもへの心理的虐待につながる対応が課題となっています。	・配偶者やパートナー等からの暴力を受けた者への対応を行いつつ、関係機関へ周知を引き続き行っています。	A
		学校教育課	・生徒指導主任・教育相談担当者連絡会等において、虐待防止等に関する情報の提供を実施しました。	・情報提供のみならず、事例を通じた研修会等を開催する必要があります。	・虐待防止等については、関係機関との連携を図りながら、教職員向け研修会を開催していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
④要保護児童等対策地域協議会の充実	DVや各種虐待の防止、被害者への適切な対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の強化を図るため、協議会の定期的な開催、関係課や関係機関等との連携を強化し、様々な事例に迅速対応を図ります。	企画財政課	- 要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換や情報共有を行い連携を図りました。 - 各関係機関と意見交換や情報共有を行い、連携強化を図りました。	引き続き、要保護児童等対策地域協議会へ参加し、関係機関と情報共有を行いました。	要保護児童等対策地域協議会へ参加し、意見交換や情報共有を行っています。	A
		こども課	児童虐待・DV対策等総合支援事業 家庭児童相談員等を配置し、児童虐待、DV等の相談対応を行いました。	要保護児童等対策地域協議会の強化を図るため、関係機関との連携が重要です。特に教育機関との連携は必須となっています。	要保護児童等対策地域協議会と教育委員会主催によるサポート会議との連携を含めて、引き続き関係機関との連携を強化していきます。	A
		保健福祉課	要保護児童等対策地域協議会の主管課であるこども課を中心に、関係機関と連携して対応・対策に努めています。	社会情勢の変化により、様々な生活様式の中で高齢者や障がい者が生活しており、抱える問題も複雑化・多様化しています。どの分野においてもマンパワー不足が課題となっています。	関係部署及び関係機関が連携し、迅速に問題解決に取り組んでいます。	A
		学校教育課	要保護児童対策地域協議会やケース会議へ参加しました。	担当者が変わる際の引継を確実に行うことが必要となっています。	学校や関係機関との連携を密にするとともに、担当者間の引継を確実に行っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
⑤一時保護施設(シェルター)へのつなぎ支援	関係機関等との連携・調整を行う間、保護が必要な人を一時保護施設(シェルター)につなぎ、利用が必要な人への対応を行います。	企画財政課	・要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換や情報共有を行い連携を図りました。	・直接の相談が多くないため、相談があった際の情報共有ルートの検討が必要です。	・保護が必要な人が相談等に来た際には担当課へ迅速に情報共有を行っていきます。	B
		こども課	・児童虐待・DV対策等総合支援事業 家庭児童相談員等を配置し、児童虐待、DV等の相談対応を行いました。	・南部福祉事務所内の南部配偶者暴力相談支援センターと連携を図っていきます。	・南部福祉事務所内の南部配偶者暴力相談支援センターと連携を図り、引き続き保護対象者の一時保護等の対応を行っていきます。	A
⑥住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施	DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に請求し、被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援措置を講じます。	住民環境課	・DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により住民票等の発行停止を講じ支援措置を行いました。また支援措置の継続や終了の意思確認を行い手続きの案内を行いました。	・申請者から支援措置期間の継続・終了の申請の遅れがあることが課題となっています。 ・他課業務で支援措置対象者が来課した場合の関係部署との連携を強化する必要があります。	・申請者から支援措置期間の継続・終了の申し出の遅れがあるため手続きを促していきます。 ・他課業務で必要な支援措置対象者の情報を庁舎内関係部署と連携を図り情報漏洩がないよう取り組みます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(2)生涯にわたる健康づくりへの支援						
①住民健診・がん検診の充実	すべての人が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がん検診の受診啓発を継続するなど性差に応じた支援を図ります。 また、住民健診や婦人がん検診などの重要性について若い世代への周知をさらにを行い、受診率向上を目指します。	国保年金課	【住民健診・がん検診の実施】 ・個別医療機関での健診のほか、年11回（うち日曜健診4回、ナイト健診1回）集団健診を実施することで、受診機会の充実を図りました。 【女性特有のがんへの支援】 ・子宮頸がん・乳がん検診の実施を行いました。 対象者へ無料クーポンを配布することで、女性特有のがんの検診の受診啓発を実施しています。その他、母子保健事業実施時にも必要に応じて検診受診の啓発等を行いました。	・女性特有のがんの受診率が20%前後であり、受診率の低いことが課題となっています。	・広報誌やホームページ、LINE等を活用し各種健(検)診の受診啓発を実施するとともに、集団健診のオンライン予約の実施等、受診しやすい環境の整備を行っています。	B
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理念について普及を図るため、情報提供を行います。	国保年金課	・健康相談等においてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導を実施しました。	・引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導を実施していく必要があります。	・引き続き、心身の不調・子どもの発育等の相談に対しリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導を実施し、関係機関に繋いでいきます。	A
③妊娠期からの切れ目のない支援の推進	妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に応じた相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、親子健康手帳発行時の保健指導、栄養指導をはじめ、妊娠出産に関する健康相談、産後ケア、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。	こども課	・子どもの貧困対策事業 元気支援員の配置、こどもの居場所及び若年妊産婦居場所の運営、居場所運営による対象者への支援を実施しました。	・若年妊産婦の認知から継続的な支援に繋げていきます。	・引き続き、居場所におけるサポート体制は、若年妊産婦のニーズに沿った形で進めていきます。	A
		国保年金課	・親子健康手帳発行時に保健指導、栄養指導や情報提供を実施し、安心して出産できる体制づくりを行いました。また、妊産婦訪問、新生児訪問についても時期をみながら保健指導、栄養指導を実施しました。	・低出生体重児の割合を減少させるための母の生活習慣病予防など、予防の観点での取組が課題となっています。	・生活習慣病予防の保健指導・栄養指導の充実を図ります。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(3)多様性を尊重し、すべての人が安心して暮らせる環境の整備						
①高齢者が安心して暮らせる環境の充実	すべての人が、高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動の機会の確保や参加促進、就労支援、介護予防事業の充実を推進します。 また、高齢者の性別や生活実態・ニーズを踏まえた包括的なケア体制充実を図ります。	保健福祉課	・高齢者の水中運動教室、筋力トレーニング教室、運動機能向上事業を行いました。 ・地域ミニデイ、中央型ミニデイ、介護予防サポーター養成講座等の適宜開催しています。 ・介護予防事業として毎年、短期集中サービス（筋力トレーニング教室、水中運動教室）、一般介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、操体教室の実施を行いました。 ・ノルディックウォーキング、ヨガ教室を令和3年度から開始しています。 ・自分のペースで運動できるチャージんじゅう元気プロジェクトを令和3年度から実施しています。	・水中運動教室等の運動による介護予防事業について、評価の視点を取り入れるため、健康診断や人間ドック受診を促しました。それら受診結果も踏まえた説明を行うなど、より効果が図れるよう介護予防事業に取り組んでおり、引き続き推進していきます。	・健診結果等に基づいた指導・助言を徹底するための分かりやすい資料作成に努めます。 ・チャージんじゅう元気プロジェクトは、横断幕の早めの設置などより良い周知方法を検討していきます。	A
		産業振興課	・雇用サポートセンターを運営し、高齢者への就労支援を行いました。	・求人募集が少ないため、引き続き雇用サポートセンターの周知を行う必要があります。	・町ホームページ等で周知を行います。	A
②障がい者が安心して暮らせる環境の充実	障がいを理由とする差別の解消の観点から、すべての人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合い、共に生きる地域づくりを推進します。 また、障がい者の性別、年齢、障がいの特性及び生活実態等に応じ、個別的な支援の必要性を踏まえたきめ細かい支援を図ります。	保健福祉課	・障がい者自立支援協議会の開催及び部会の定期的開催を行いました。 ・障がい福祉サービス事業所資源マップを作成しホームページへ公開を行いました。 ・はえばる大学で講座を実施しました。 ・障害者週間イベントとして、町内のスーパーで障害者就労支援事業所製品販売会を実施しました（11/21～2/1）。 ・障がい者福祉施設に参加していただき、障がい者スポーツのポッチャを南風原町版にアレンジした「か・ポッチャグランプリ」を開催しました。 ・障害者週間にパネル展示を実施しました。 ・手話に関するパネル展を実施しました。	・町内の障がい者福祉事業所や町社協と連携して、障がい者福祉に関する啓発活動等に取り組むことができました。 ・「か・ポッチャグランプリ」などの事業を障がいの有無等関係なく、交流できる事業を実施できるよう努めます。	・障がい者福祉事業所や町社協、関係団体等と連携しながら、より良い事業の実施ができるよう努めていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(4)生活上の困難に直面するすべての人への支援						
①生活困窮世帯への自立支援	生活困窮世帯の自立支援を図るため、生活困窮世帯への自立相談支援や就労準備支援などについて、パーソナルサポートセンター南部と連携を取りながら進めます。	こども課	- 子ども家庭総合支援拠点事業 - 児童虐待・DV対策等総合支援事業を行いました。 - 社会福祉団体育成事業 - 家庭児童相談員、CSWの配置を行いました。	虐待・DV等の各種相談に対応、今後も一層の連携が必要となっています。	引き続き、虐待・DV等の各種相談に対応し、今後も一層の連携を行っていきます。	A
②ひとり親家庭への支援・自立の促進	母子父子家庭医療費助成事業の継続実施により、ひとり親家庭の負担軽減を図ります。 また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施を図ります。	こども課	- 母子父子家庭医療費助成事業 - 母子父子及び児童について、医療費助成を行いました。 - 医療費助成の他、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施を図りました。	母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携を強化していきます。	引き続き、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携を強化していきます。	A
③子どもの孤立(貧困)の防止に向けた支援の充実	教育委員会を含む各関係機関等と連携し、子どもの居場所事業により孤立している子ども達やその世帯の支援を行います。	こども課	- 子どもの貧困対策事業 - 元気支援員の配置、こどもの居場所及び若年妊産婦居場所の運営を行いました。 - 居場所運営による対象者への支援を行いました。	孤立している児童や当該世帯への継続的な支援に繋がっていきます。	引き続き、居場所におけるサポート体制は、児童や当該世帯のニーズに沿った形で進めていきます。	A
④若年妊産婦に対する支援の充実	保健師や助産師と連携しながら、若年妊産婦への専門的な助言・指導による産前からの切れ目のない支援を行うとともに、生活困窮世帯の若年妊産婦に対して、安全安心な居場所を提供し、人とつながり、社会とつながる機会を作りながら寄り添い支援を行います。	こども課	- 子どもの貧困対策事業 - 元気支援員の配置、こどもの居場所及び若年妊産婦居場所の運営を行いました。 - 居場所運営による対象者への支援を行いました。	若年妊産婦の認知から継続的な支援に繋がっていきます。	引き続き、居場所におけるサポート体制は、若年妊産婦のニーズに沿った形で進めていきます。	A
		国保年金課	親子健康手帳交付時の届出内容や問診、面談等を通してスクリーニングを行い、こども課等へ繋げました。	転入等の住民異動に伴う若年妊産婦の把握等が課題となっています。	関係機関との連携を密に行い、若年妊産婦の把握に努めます。	A
⑤若年期の自立支援に向けた周知・広報	働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・経済的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。	産業振興課	チラシを窓口設置、町ホームページに記事を掲載し、周知を行いました。	地域若者サポートステーションのさらなる周知が必要です。	引き続き町ホームページ等で周知を行っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
方針4. 仕事と生活における男女共同参画の推進						
(1)ワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画の推進						
①仕事と生活の両立支援と働き方の見直し	男女共同参画週間に「町民ホール」や「南風原ギャラリー」でワーク・ライフ・バランスについてのパネルを展示し、仕事と生活の調和が保たれるよう、働き方の見直しについて啓発を図ります。	企画財政課	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を行いました。	・パネル展以外にも引き続き、広報・啓発活動に取り組んでいきます。	・関心を持ってもらえるようなパネル展となるよう工夫を行います。	B
②子育て支援の充実	仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、病児・病後児保育等の多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等を図ります。 また、子育て支援センターの周知に努め、地域への子育て支援を図るとともに、男性の参加促進を働きかけます。	こども課	・子ども子育て支援事業 病児保育、学童クラブ、子育て支援センターへの支援事業を行いました。 ・子育て世帯への継続的な支援を行いました。	・仕事と子育ての両立支援のために、当該世帯の多様なニーズに添えていく必要があります。また、子育て支援センターでの男性の参加促進を図る必要があります。	・引き続き、仕事と子育ての両立支援のために、当該世帯の多様なニーズに添えていく必要があり、子育て支援センターでの男性の参加促進を図っていきます。	A
③介護サービス等の充実	仕事と介護の両立や、介護負担を軽減できる環境を整備するため、介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援を図ります。 また、男性の介護参加を促進し、男女が共に介護を担っていくように働きかけます。	保健福祉課	・地域ケア会議を通して、サービスの充実を検討しました。また、介護予防サポーター養成講座を開催しました。認知症カフェを開催し、認知症の本人、家族のサポートを図りました。 ・地域型ミニデイサービス、操体教室など地域の公民館で交流や健康づくりの事業をボランティアの協力により実施しました。 ・ <u>地域の住民の自主活動を地域のお宝として認定し、普及を図るため「地域の情報交換会」を開催しました(R6.2.7)。</u>	・地域ケア会議（個別支援会議）では多職種で高齢者のより良い生活について意見交換や課題の明確化等を行います。令和6年度からは服薬管理の観点から薬剤師にも参加してもらっています。 ・高齢化社会の伸展により、地域での支え合いが重要となるため、「地域の情報交換会」を継続して開催し、取組を拡大する必要があります。	・地域の居宅介護支援事業所等、町社協、各字区長・自治会長等、関係機関との連携を引き続き図り、話し合いをしながら事業を推進していきます。	A
④男性に向けた各種研修会、講座等の開催	家事・育児を分担するきっかけづくりとして、男性を対象とした各種研修会や講座等を実施し、男性が家事・育児を分担する意識を促します。	生涯学習文化課	・公民館学級講座の講座の募集においては、性別に関わらず広く募集を行い、男女共同参画の視点に立った学習を推進しました。	・様々な地域活動へ町民の参画を促進、男女共同参画の視点に立った学習の推進が必要となっています。	・今後も男女共同参画の視点に立った学習を推進していきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
⑤マタニティ教室や両親学級等への父親の参加促進	マタニティ教室や両親学級への父親の積極的な参加を促し、出産から育児について両親でともに分かち合い、支え合っているように努めます。	国保年金課	・親子健康手帳交付時や7か月児相談において、父親が同行しているときには一緒に保健指導を行い、家庭に持ち帰って家族で内容確認できるよう資料の提供を行いました。	・引き続き、父親が同行しているときには一緒に保健指導を行い、また家庭でも再度内容が確認できるよう資料の提供等を行っていきます。	・個別的な相談支援等、様々な機会を通して父親を同席するよう呼びかけていきます。	A
⑥「家庭の日」の普及・啓発	各家庭でともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。	生涯学習文化課	・町子連会議時に各支部子ども会や、PTA支部懇談会開催時などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図りました。 ・家庭の日の周知により、家族がともに過ごす時間を持つことのきっかけ作りができました。	・各子ども会やPTA支部懇談会等の参加者へ周知が必要となっています。	・今後も継続して周知を図っていきます。	A
		学校教育課	・校長教頭連絡会や各学校便り等で家庭の日について周知を行いました。	・ともに過ごす時間をもつために、各家庭への啓発が必要であるとなっています。	・関係機関等と連携を密にし、「家庭の日」についての周知を図っていきます。	A
⑦家庭学級の推進	各小・中学校PTAが中心となり開催する「家庭教育学級」に父親も参加できるよう環境づくりに努めます。併せて、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。	生涯学習文化課	・町子連会議時に各支部子ども会や、PTA支部懇談会開催時などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図りました。 ・家庭の日の周知により、家族がともに過ごす時間を持つことのきっかけ作りができました。	・コロナの影響により、開催数や参加人数が減少しましたが「家庭の日」の周知、家族がともに過ごす時間を持つきっかけ作りができました。今後も継続して活動を続けていきます。	・オンライン開催など工夫して活動を続けていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(2) 職場における男女平等の実現						
①男女の均等な雇用機会等の確保	職場において、採用・昇進・配置・研修等で、性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。 また、パートタイム労働者、契約社員、派遣社員等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、「パートタイム有期雇用労働法」（令和2年<2020年>4月より施行）の普及・啓発を図ります。	総務課	・令和5年度の女性職員の管理職登用については、7人（出向含む）で、県内において高い登用率となっています。また、職員の研修等の参加については、男女問わず受講勧奨を実施しています。 ・会計年度任用職員へ短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき労働条件・説明義務を行ってまいります。また、地方自治法の改正に伴う勤勉手当の施行に向けて、必要な条例の改正を行いました。	・令和5年度の女性職員の庁内管理職の登用率は、25%であるため、さらなる登用促進を図る必要があります。 ・引き続き短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づいた就労環境の整備及び普及・啓発を行う必要があります。	・採用・昇進・配置・研修等、性別で不利な扱いを受けることがないよう引き続き、取り組んでいきます。 ・引き続き短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づいた就労環境の整備及び普及・啓発を行います。	A
		企画財政課	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、パワー・ハラスメント防止等についての広報・啓発活動を行いました。 ・「パートタイム有期雇用労働法」についての周知については町ホームページへの掲載ができませんでした。	・労働条件の改善に向けた「パートタイム有期雇用労働法」について周知が必要となっています。	・引き続き、職場において労働者が不当な取扱いを受けないように、SNS等も活用し情報を周知します。また、「パートタイム有期雇用労働法」の普及・啓発を図ります。	B
		産業振興課	・役場や商工会窓口で「男女雇用機会均等法」や「パートタイム有期雇用労働法」に関するチラシ・ポスターを設置し、啓発に努めました。	・関係法令の周知のため、引き続き取組が必要となっています。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A
②各種ハラスメント対策の周知	誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場の各種ハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。	総務課	・職員及び会計年度任用職員に対して、県人事委員会・沖縄労働局のハラスメント等の相談窓口を案内（4/10）し、職場環境の充実・改善に努めました。	・各種ハラスメント防止の周知や研修等を勧奨するなど、認識の醸成を図る必要があります。	・県市町村研修センターが行うハラスメント研修の周知を図り、積極的な受講勧奨を行います。	A
		産業振興課	・役場や商工会窓口でハラスメントに対する認識の向上や適切な対処に関するパンフレット等を設置し、啓発に努めました。	・各種ハラスメント対策の周知やハラスメントに対する認識の向上のため、引き続き取り組んでいきます。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
③働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。	総務課	・職員及び会計年度任用職員への産休・育休制度の周知を図り、15人（うち、産休のみ1人、育休のみ2人、両取得者12人）の会計年度任用職員が取得しています。	・引き続き職員及び会計年度任用職員が、産休・育休休暇を取得しやすい環境づくりに努める必要があります。	・引き続き職員及び会計年度任用職員へ積極的な周知を行い、取得可能な職場環境の整備に努めます。	A
		産業振興課	・役場や商工会窓口妊娠中・出産後の女性が働きやすい職場づくりや妊娠や出産を理由とする不利益な取扱いの禁止に関するパンフレット等を設置し、啓発に努めました。	・妊娠中・出産後の女性が働きやすい職場づくりや妊娠や出産を理由とする不利益な取扱いの禁止の周知について、引き続き取り組む必要があります。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A
④育児・介護を支える職場環境の整備	仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。	総務課	・男性職員の育児休業取得率50% （2人／4人中） ・女性職員の育児休業取得率100% （14人／14人中）	・男性の育児休業の割合が少ないことから、仕事と家庭の両立支援を行い、職場環境の充実を図る必要があります。	・特に男性職員への育児休業制度の周知を行い、取得率向上に向けて勧奨を行っていきます。	A
		産業振興課	・役場や商工会窓口育児休業や介護休業制度に関するパンフレット等を設置し、啓発に努めました。	・育児休業や介護休業制度に関する啓発のため、引き続き取り組みます。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A
		企画財政課	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行いました。町広報誌及びホームページへの掲載はできませんでした。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができました。	・働く女性への妊娠中出産後の配慮についてさらなるPRを行っていく必要があります。	・パネル展や町ホームページ等による広報活動を行います。	B
⑤就労環境改善の啓発	就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内事業所への広報・啓発を行います。 厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、職場における父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。 また、仕事と生活の調和について事業所への啓発を行います。	産業振興課	・役場や商工会窓口労働時間等設定改善法、最低賃金や男性の育児参加に関するパンフレット等を設置し、啓発に努めました。	・イクメンプロジェクトサイトの周知ができなかったため、周知を行う必要があります。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
⑥女性の再就職支援に向けた情報提供	出産後の女性の雇用について、関係機関等との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等を図ります。	企画財政課	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行いました。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができました。 ・ホームページで関係機関が行う講座等の周知を行いました。	・働く女性への妊娠中出産後の配慮についてさらなるPRを行っていく必要があります。	・パネル展や町ホームページ等による広報活動を行います。	B
		産業振興課	・女性就業・労働相談に関するパンフレット等を窓口設置、町ホームページに掲載をし、情報提供を図りました。	・引き続き、女性の雇用について町民へ情報提供を行っていきます。	・引き続き、女性の雇用について町民へ情報提供を行っていきます。	A
⑦厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録	厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくり、広く町民へ情報提供を行います。	産業振興課	・厚生労働省のポータルサイト「OnePublic」からの情報が取得できる体制を維持し、啓発に努めました。	・厚生労働省のポータルサイト「OnePublic」が修了し、調査・紹介（一斉調査）システムに移行しました。	・ポータルサイト及びその他から情報取得し、情報提供できる体制づくりに努めていきます。	A
⑧働く男女の健康管理対策の実施	長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めるとともに、事業所等への啓発を図ります。	総務課	・人間ドック・職場健診の受診及びストレスチェックの受検の勧奨及び産業医による休職者・メンタル不調者の面談をプライバシーに配慮しながら実施しました。 ・令和2年度から時間外勤務の上限設定を実施しており、人間ドック等の受診勧奨等を併せて行うことで、職員の長時間労働健康管理や健康維持に寄与することができました。	・ストレスチェック後の高ストレス者で産業医面談等を希望しない職員に対して積極的な勧奨が必要となっています。	・人間ドックや職場健診、ストレスチェックの勧奨・実施により、現状の把握に努め、職員が心身ともに充実した状態で就業できる職場環境づくりを行っていきます。	A
		産業振興課	・役場や商工会窓口でメンタルヘルスや健康管理に関するパンフレット等を設置し、啓発に努めました。	・メンタルヘルスや職場における健康管理について事業所等への啓発のため、さらなる取組が必要です。	・町ホームページ等で周知を行っていきます。	A
⑨家族従業者への支援	農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家族経営協定の確立の普及を、関係機関等と連携して普及・促進します。	産業振興課	・家族間において協定を組み、農業経営へ参画することで、新規就農者に制度の案内を行いました。	・対象となりうる新規家族経営協定者がいないことが課題となっています。	・引き続き対象農家へ案内し、家族経営協定の周知を図っていきます。	B

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
方針5. 多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進						
(1) 平和の継承と発信						
① 平和特別授業の開催等の取組や平和学習の推進	平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施し、平和の大事さや女性の視点での戦争被害や平和への思いを伝えるなど、平和学習の機会を充実します。	生涯学習文化課	・学校コーディネーターと連携し、各小中学校に出向いて、戦争・平和に関する授業を行いました。 ・第94回企画展「<u>箆口令！語れなかった沖縄戦</u>」を開催しました。	・沖縄戦から年月が経過し、戦争体験者から直接話を聞くことが難しくなっていることが課題となっています。	・他自治体や団体等と連携し、沖縄戦や平和について情報収集を行うとともに、新たな学び方について検討します。	A
② 家庭・地域における平和教育等の推進	南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した平和教育及び女性の視点での平和教育の機会確保を図るとともに、南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして町民の参画を促進します。	生涯学習文化課	・<u>新型コロナによる壕見学の見学の制約の一部を解消し、20号壕内の通りぬけ見学及び壕周辺戦跡の案内を実施しました。</u> ・<u>見学者数は、新型コロナの影響が解消されたこともあり、前年度（4,427人）から6,363人に増加している。一方で、コロナ禍以前と比較すると、見学者数は60%程度に留まっています。</u>	・壕の案内をする平和ガイドに高齢世代が多く、今後も継続したガイド育成や案内・公開方法について検討する必要があります。	・今後も継続した、壕十周辺戦跡の見学コースの検討及びガイドの配置を行っていきます。 ・平和ガイドについては、子ども平和学習交流事業の卒業生など、若い世代への呼びかけ・養成を実施します。	A
③ 平和事業の活動拠点を活かした事業の充実	子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」及びその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組みます。	生涯学習文化課	・町内4小学校6年生8人が学校長から推薦され、事前学習・本研修・報告会等を実施することができました。	・各組織の活動を活かした平和事業の検討をしていく必要があります。	・例年通りの参加児童（6年生）と本事業のOBを結び、若者たちの新しい感性で、平和を考える企画、戦争の歴史と向かい合う機会を作っていきます。	A

第三次南風原町男女共同参画計画評価シート

実績の評価（達成度の自己評価） A：75%～100% B：50%～74% C：25%～49% D：0%～24%

施策名	取り組み内容	担当課	実施事業名称・内容・取り組み	取り組みの改善点（課題）	課題への対応策（案）	評価
(2) 多文化理解の推進						
①国際交流事業の充実	町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して、外国における家庭や学校生活での男女の役割分担を学ぶなど、多文化理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。	生涯学習文化課	・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルへ中学生を10人派遣し、ホームステイやミドルスクールへの体験入学、現地の沖縄県人会の方々と <u>の交流を通し、文化や歴史を学ぶことで国際理解を深め、グローバルな人材の育成に取り組むことができました。</u>	・派遣事業への参加者の人材活用の方策を検討していく必要があります。	・今後も町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成していきます。又、OB会等の組織化をして世界のウチナンチュ大会等における通訳業務で活用を図るなどの検討を行っていきます。	A
②海外で活躍している県系人との交流の実施	海外移住者子弟研修生受け入れ事業等を行い、沖縄県や南風原町から海外へ移住した人と交流することで、現地で女性の置かれている現状を把握するなど、互いの理解を深め、多文化理解の向上を図ります。	生涯学習文化課	・令和5年度は事業・実施がありませんでした。	・派遣事業への参加者の人材活用の方策を検討していく必要があります。	・今後も、受入事業・派遣事業の参加者を中心にリモート等で交流会を行い、町内在住・海外町人会等と継続した関係性を構築します。	B
③多文化理解を深められる機会の創出	海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、多文化理解を深められるような取組を充実させます。	生涯学習文化課	・「第1回世界のふえーばるんちゅのつどいオンラインミーティング」を開催し、 <u>各国の移民・町人会関係者との交流及び意見交換を行いました。</u> ・移民ミニパネル展を開催し、 <u>移民の歴史をふりかえる機会をつくることができました。</u>	・各国の各分野での取組内容等の情報収集に努めます。	・これまで携わってきた方々や団体等と継続的な繋がりを保ちながら、新たな繋がりに結びつく情報収集等に努めていきます。	A
		学校教育課	・教科外国語や外国語活動を通して、 <u>国際理解について学ぶとともに、外国人との交流等を通して異文化に触れる機会を設定しました。</u> ・ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった幼稚園の外国人との英会話教室を実施し、交流を行うことができました。</u>	・国際理解教育に基づき、異文化理解や国際理解について学ぶ機会を対面交流だけでなく、オンラインを活用した交流機会等を設定し取り組むことが必要となっています。	・引き続き、国際理解教育に基づき、異文化理解や国際理解について学ぶ機会を設定し取り組んでいきます。	A

評価指標

方針番号	評価指標		担当課	基準値	実績値	実績値	目標値	
				令和2年度 ＜2020年度＞	令和4年度 ＜2022年度＞	令和5年度 ＜2023年度＞	令和8年度 ＜2026年度＞	令和13年度 ＜2031年度＞
方針1	広報誌や情報誌を活用した意識啓発		企画財政課	0回／年	0回／年	0回／年	1回／年	2回／年
	男女の地位の平等感(中学生の目線で見た平等感)	家庭での平等感	企画財政課	56.3% (R3)	—	—	70%	80%
		学校での平等感		44.5% (R3)	—	—	60%	70%
		社会での平等感		27.3% (R3)	—	—	40%	50%
方針2	審議会等委員の女性登用率		企画財政課（全課）	30.5%	32.6%	31.8%	40%	50%
	“女性の翼”で県外・国外へ派遣した人数		企画財政課	15人／延べ	15人／延べ	15人／延べ	20人／延べ	25人／延べ
方針3	乳がん検診受診率		国保年金課	21.0%	17.6%	17.0%	50%	50%
	子宮頸がん検診受診率		国保年金課	18.2%	20.3%	19.4%	50%	50%
方針4	マタニティ教室や両親学級等への父親の参加促進		国保年金課	9人／年	0人／年 (未実施)	92人／年	10人／年	10人／年
	南風原町男性職員の育児休業取得率		総務課	20%	20%	50%	30%	30%以上
方針5	“南風原平和ガイドの会”の人数		生涯学習文化課	43人／年	46人／年	46人／年	50人／年	50人／年
	“国際交流事業”の派遣人数		生涯学習文化課	10人／年 (R1)	0人／年 (中止)	10人／年	10人／年	10人／年

※未実施及び中止は新型コロナウイルス感染拡大の影響による